

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

平成30年8月28日（火）～29日（水）

視察先
及び
調査事項

北海道札幌市議会

1 議員提案の政策条例について（取組状況と課題）

2 議員海外視察の実施について

ア 実施方法（実施要綱の制定とその課題）

イ 視察結果の施策への反映方法、結果報告の方法と課題

3 議会施設について

ア 円滑な議事運営のための機能等（議会施設の視察を含めて）

イ 議会施設に関する現状の課題と今後の対応

1. 議員提案の政策条例について

平成16年より平成26年までに6本の議員提案政策条例が成立している。初めの条例では議会内部での調整不足により全会一致とはならなかったが、2本目以降は十分な調整を図りすべて全会一致での成立となっている。議員（議会）が政策課題を抽出し、その解決を目指すことの意義は2元代表の観点からも大きいと言える。但し、その実現には強力な事務局のサポートと理事者の協力が必要となってくる。特に財源に関しては財政力指数、経常収支比率の面から一定程度の規模が無ければ実現は困難ではないか。

2. 議員海外視察の実施について

ア 実施方法（実施要綱の制定とその課題）

要綱を定めているのは議会として実施するものについてである。政務活動費による視察については各会派に任せられており、運用実態はわからない。これまでの経過をふまえ、複数会派による視察団を結成するもの、市議会関係団体の主催によるものに参加、という形態をとっている。事前に「海外視察計画書」を作成し会長・団長会議に提出、議長の承認を得ることとなっている。視察内容は市政への反映を十分に検討することとしており、必要に応じ学識経験者等の意見を聴取するものとなっている。

イ 視察結果の施策への反映方法、結果報告の方法と課題

視察終了後、「海外視察報告書」を作成し、議会図書室、ホームページで公開している。また、できるだけ多くの機会をつくり市民に報告することを求めている。平成29年に実施した視察については、平成30年の定例会における代表質問で活用されている。

3. 議会施設について

ア 円滑な議事運営のための機能等

多くの委員会があることへの対応として十分な会議室が確保されている。

イ 議会施設に関する現状の課題と今後の対応

庁舎自体が建設47年を経過しており建て替えが課題。

4. 考察

本市において議員提案政策条例を実現するためには現状の議会事務局体制、政務活動費では困難ではないかと思う。委員会政策提案の取組みとの整合性を図る必要がある。

海外視察について市議会としての活動については事前にしっかりと検討の上、市議会視察団を結成する方法がよいと思う。政務活動費を海外視察に使用できるようにする事は認めるが、公費対応と同様に議会内での取り扱い指針的なものの策定が必要と思う。視察後の報告について、会派による市民への報告について何らかの取り決めが必要。

議会施設について、委員会室の十分な確保、控室のセキュリティ確保、委員会室へのインターネット中継設備の設置、控室の十分な面積の確保、一人1台のパソコンの配備はこれからは必須である。市庁舎建設へむけて議会として求めていくべきと考える。

平成30年 9月 5日

松本市議会議長 上 條 俊 道 様

委 員 近 藤 晴 彦

